

令和2年度事業計画

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

I 基本方針

- 1 屋久島環境文化村構想の基本理念である「屋久島の自然環境の保護及び自然と人との共生する新しい地域づくり」を推進するため、「環境学習」、「環境形成」、「ネットワーク形成」、「屋久島地域づくり」及び「国際交流」の各種事業を地域と連携しながら積極的に実施する。
- 2 屋久島環境文化村構想の中核施設である屋久島環境文化村センター及び屋久島環境文化研修センターの各種機能の充実及び利用の促進を図るとともに、指定管理者として適正な管理に努める。
- 3 屋久島ファンクラブの加入促進、賛助企業・寄附の拡大を図るとともに、屋久島環境保全募金活動や受託事業、収益事業により、公益目的事業に必要な資金の確保に努める。

II 事業計画

【公益目的事業会計】

1 屋久島環境文化村構想推進事業

(1) 環境学習

① 自然・文化体験事業

ア 自然・文化体験セミナー

広く全国から参加者を募り、屋久島のフィールドを活用した自然・文化体験学習プログラムを提供するとともに町内外の方々との交流等を行う。

イ ふるさとセミナー

町内在住者を対象に、ふるさとの新たな一面を再発見し、その自然環境や文化に対する意識向上等を図るため、屋久島の身近な自然を素材にした体験型研修を行う。

- ・ 研修センターオープンデー

親子で楽しめる科学実験等の実施を行う。

- ・ 星空観察会

季節ごとの星座や惑星の観察を通して、宇宙への関心を高めさせるため、町内小学校を会場に星空観察会を行う。

- ・ 子どもエコ隊活動事業

屋久島の小学校4～6年生を対象に体験的な環境学習を通して、自然環境に対する意識の向上を図り屋久島の未来を担う人材の育成を図る。

- ・ 幼児環境教育推進事業

町内未就学児の親子を対象に野外体験活動を実施し、幼少時代から環境意識を向上させる。また、同時に幼児環境教育の指導者として町内外の人材を育成する。

- ・ 自然に親しむ集い

町内在住者を対象に、屋久島の身近な自然のすばらしさを学ぶため、環境省・屋久島町と共催で、自然観察活動や自然体験活動を行う。

ウ インターンシップ

インストラクターに必要な資質や技能を高めるため、屋久島環境文化研修センターで、環境関係の大学、専門学校等の学生に職場体験をさせる。

② 受入事業

人と自然との関わりを理解し、環境保全への意識を高めるため、財団が作成した研修プログラムを活用する宿泊研修、一日研修及び短時間研修を行う。

また、鹿児島大学教育センターとの教育協定に基づき、同大共通教育課程で実施する集中講座「屋久島の環境文化」の講義において、環境文化に対する学生の理解を深めるため、屋久島をフィールドとする支援活動を行う。

③ 屋久島高校環境学習・交流支援

屋久島高等学校普通科環境コースの生徒を対象に、屋久島・口永良部島の自然、歴史、文化について理解を深めるため、環境学習に関する研修、他の地域で環境保全活動を行っている団体等との交流に対して支援を行う。

また、令和2年8月8日から10日までの3日間、屋久島高校及び屋久島環境文化研修センター等を会場に開催される「第21回全国高校生自然環境サミット・全国高校生環境学習発表会」の円滑な運営に向けてのサポート、生徒の課題研究等への支援を行う。

④ 出張屋久島講座

町内の子供たちに、屋久島の環境学習を行う。

⑤ ユネスコスクール連携推進事業

国際理解教育の実験的な試みを比較研究し、その調整を図る、ユネスコスクールのグローバルなネットワークを活用するため、「持続可能な開発のための教育」(ESD)に取り組む島内教育機関のユネスコスクール登録を支援する。

⑥ 屋久島研究講座

町内在住者を対象に、屋久島の自然や文化に関する理解の促進・普及を図り、その未来を担っていく人材を育成するため、屋久島をフィールドとして調査・研究している研究者や専門家を講師とする講座を開講する。

(2) 環境形成

① 環境保全活動支援事業

ア 山岳部利用対策事業

屋久島の山岳部荒廃を防ぐため、登山者へのマナー指導やマナーガイドブック等の作成及び配布を行う。

イ エコツーリズム支援事業

屋久島におけるエコツーリズムの取り組みを推進するため、屋久島町エコツーリズム推進協議会へ参加するとともに、支援を行う。また、屋久島認定ガイドを目指す町内のガイド等を対象に、同協議会と共催で屋久島ガイドセミナー等を行う。

その他、自然体験活動指導者(NEAL)養成団体として、広く町内外から希望者を募り自然体験活動指導者養成講習会を行う。また、夏季に教職員自然体験活動研修会を行う。

ウ 生物多様性保全事業

環境保全の意識向上のための啓発活動等に取り組んでいる団体に対する支援や、屋久島の生物や環境保全をテーマに調査・研究する研究者に対し、助成を行う。

また、島内で問題となっているシカ被害の状況調査について、支援を行う。

エ うみがめ保護対策事業

うみがめの産卵・ふ化場所である海浜の環境を保全するため、遮光林の維持管理や海浜の清掃活動を行う。

② 屋久島動植物調査等事業

自然保護の普及活動を推進するため、環境学習や自然観察の資料として活用されている、財団発行のガイドブック「図説・屋久島」及び「屋久島の昆虫ガイド」の改訂を行う。

また、鹿児島大学水産学部との共同研究により、屋久島の豊かな自然の調査・研究を学術的な視点で行うとともに当財団で実施している環境学習に生かしていく。

(3) ネットワーク形成

① ボランティアネットワークの形成

ボランティア活動の活性化を図るため、環境文化ボランティアの登録、ボランティア団体の支援、ボランティア活動に関する情報発信を行う。

② 屋久島ファンクラブの運営・加入促進

屋久島ファンクラブの加入促進や認知度向上のために、町内外の事業所などへ勧誘活動を行う。また、ファンクラブ会員等に向けた財団イベント情報等の発信を行う。

③ 財団情報の発信誌発行

ア 財団会報「屋久島通信」(A4版, 8ページ)の発行(3,000部/号)

全国の屋久島ファンクラブ会員及び関係機関に対して、屋久島の情報を提供する。

イ 財団機関紙「まるりん通信」の発行(6,500部/月)

毎月1回町内の全戸に配布し、財団の活動状況を紹介するとともに、中核施設への来館、イベントへの参加を呼びかける情報発信を行う。

④ 研究者ネットワークの形成

町内在住者や来島した研究者等へ情報提供を行うとともに、研究者や専門家による調査・研究内容を町民に紹介する場(屋久島研究講座等)を設け、地元への還元を図る。

(4) 屋久島地域づくり支援

① 里のエコツアー推進事業

ア 屋久島里めぐり推進協議会

- ・ 協議会事務局の運営と里のエコツアーを実施する。
- ・ 新たな地域を開拓すべく、里のエコツアー未実施集落の可能性調査を実施する。
- ・ 里のエコツアー実施集落の語り部研修を実施し、そのスキルアップを図る。
- ・ マスメディアや情報誌を活用し、里のエコツアーの更なる啓発を図る。

イ 里のエコツアーの拡充

- ・ 自然環境に負荷を与えない口永良部島の里地の暮らしや伝統文化等について体験できるエコツアーへの支援を行う。
- ・ 世界自然遺産登録候補地である奄美地域のまち歩き団体等との交流促進を図り、相乗効果による地域の活性化と環境文化の継承に努める。

② 屋久島の里づくり推進事業(地域振興推進事業)

ア 歴史・文化ガイドブック作成

新たな屋久島の魅力を発信するため、屋久島にある神社、人々の暮らし(文化)をまとめ、手軽に持ち運びができるガイドブックを作成する。

イ 屋久島の説明看板設置事業

里地を中心とした着地型観光の確立と屋久島の里の魅力を発信するため、屋久島各集落の名所・旧跡等に説明看板設置を行う。

③ 地域づくり支援事業

伝統文化の継承と環境文化意識の高揚を図り、集落の伝統文化行事等を発掘し、地域資源を保全するため、各集落に伝わる伝統芸能保存会や優れた芸術活動を行っている団体等を支援する。

また、環境保全・環境教育に関わる子供たちの育成や地域づくりを促進するため、各種イベントや行事、地域の子供たちへのスポーツ活動等に支援を行う。

④ 特産品開発事業

屋久島町の女性団体等と連携し、町内外に新しい魅力を発信するため、地元食材を活用した屋久島の郷土料理講習会を開催する。

⑤ 屋久島の未来と環境文化を考える新たな協働事業

世界自然遺産登録以降積み上げてきた、自然と共生しつつ地域を活性化しようとする活動を再評価し、今後の屋久島の環境文化、自然共生社会の在り方を再構築するため、世界自然遺産屋久島の未来と環境文化を考える懇談会活動、屋久島の自然等を映像により内外に発信する活動及び屋久島の環境文化の普及啓発活動を行う。

(5) 国際交流

① 日新交流支援事業

屋久島町の、「縄文杉」とニュージーランドの「タネマフタ」との姉妹木盟約締結を契機とした町内中学・高校生の派遣事業に際し、渡航に必要な経費の一部の支援を行う。

② 留学生ホームステイ受入事業

町内在住者と外国人の異文化交流を図るため、鹿児島大学、鹿児島国際大学及び志學館大学の留学生を町内家庭で受け入れ、屋久島の文化や暮らしの体験、町内在住者と交流活動等を行う。

2 中核施設管理運営事業

(1) 中核施設管理運営

屋久島環境文化村中核施設である屋久島環境文化村センター及び屋久島環境文化研修センターの管理運営業務を県から受託（指定管理者）し、その適切な管理を行うとともに、経費節減による効率的な運営及び施設設備の補修等の維持管理に努める。また、両施設の利用者増を図るため、各種利用促進施策を実施する。

① 村センター施設利用促進施策

- ・ 鹿児島港南ふ頭や高速船ターミナル、宮之浦港、安房港、町内宿泊施設等にポスターを配布、掲示する。
- ・ 町内宿泊施設等へ屋久島環境文化村センター案内リーフレットの配布、宿泊者への割引制度の実施や定期的に宮之浦港の高速船及びフェリー乗り場で到着時に誘客活動を行う。
- ・ 県外のエージェントを訪問し、誘客を図る。

② 研修センター施設利用促進施策

- ・ 県内外のスーパーサイエンスハイスクール(S S H)や環境科設置校及び県内小中学校等を訪問し、研修センターの環境学習プログラムを紹介して施設利用促進を図る。
- ・ 冬季対策として町内の未就学児の親子を対象とした一日研修・宿泊研修や町民向けの一泊型セミナー等を行う。

③ 財団ホームページ管理運用と情報発信

財団ホームページの適正な管理運用を行うとともに、フェイスブックの活用、メールマガジンの発信により、日々新しい屋久島や財団の情報発信に努める。

④ 教育機関との連携

教職員及び生徒の地域貢献等体験研修を積極的に受け入れ、財団を知ってもらうとともに、郷土の良さや環境等へ視野を広げる取り組みを実施する。

【収益事業会計】

書籍物品等販売事業

財団の収益を確保し、公益目的事業を推進するため、屋久島環境文化財団オリジナルグッズ(マスキングテープ、キャラクターシール、里に特化したポストカード、手ぬぐい)、屋久島W A O Nカード、クオカード等や屋久島関連書籍等の販売を行う。

【法人会計】

管理費

本部管理費

① 本部管理費

ア 理事会・評議員会

理事会（3回）及び評議員会（2回）を開催する。

イ 管理運営

財団の効率的な管理運営に努めるとともに、出郷者会で財団活動報告、屋久島町内外で企業訪問を行い、財団の業務概要の説明と賛助企業への加入依頼を行う。

② 職員スキルアップ事業

職員のスキルアップを図るため、各種セミナー、学会、講習会、インタープリターズキャンプ等の参加や調査・研究を支援する。